



村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

村報とつかわ 第648号 2015年 長月

9

十津川

「心身再生の郷」

― 特集 ―

「交通安全」

篠笛奏者

佐藤和哉 さん

(昂の郷ふれあい物語にて)



特集 「交通安全に心がけましょっつ」

9月21日から30日まで秋の交通安全週間です。今回は飲酒運転と高齢者の交通事故について特集します。

「高齢者の交通事故について」

交通事故の死者数は年々減少にある一方、65歳以上の高齢者が占める事故の割合が高くなっています。さらに近年では、事故の被害者だけではなく加害者になることも増えています。その背景には、高齢者人口の増加だけでなく、高齢者特有の事情も影響しています。高齢社会が今後ますます進む中、高齢者の交通事故対策には、高齢者本人だけでなく周囲にいる人たちの理解も重要です。

高齢者に多い交通事故の原因と事例について紹介します。

「意識と行動のミスマッチ」

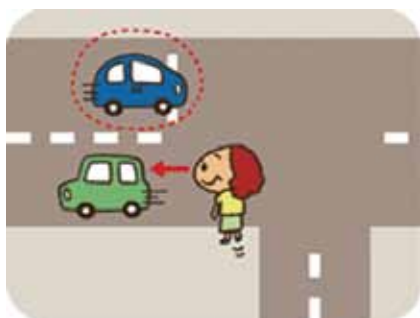
歩行中の事故で横断歩道以外の横断や走行車両の直前・直後の横断、横断歩道での信号無視など、事故原因のほとんどが高齢者自身による交通ルール違反となっています。下記は1つの事例です。



①左から来る車に気づいて1度立ち止まる。



②路地(右)から来た別の車にびっくりする。



③みどりの車が通過したのに安心し、青い車を忘れる。



④道路を渡ってしまい、青い車にひかれる。

例えば、道路を横断しようとしたときに、あとから現れた車に気を取られて…

「飲酒運転について」

飲酒運転は、重大事故に直結する悪質・危険な犯罪であるにも関わらず、飲酒運転による交通事故がいまだに後を絶ちません。さらに、飲酒運転はドライバー・ライダー本人や同乗者、お酒や自動車などの提供者が厳しく罰せられるだけでなく、その後の人生を大きく狂わせる結果になります。村民のみなさん一人ひとりが「飲酒運転を絶対にしない、させない」ことを徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。また飲酒運転をなくすための3つの約束を忘れないでください。

約束1

「お酒を飲んだら運転しない」
 ドライバー・ライダーはお酒を飲んだら運転しない。運転するならお酒は絶対に飲まず、アルコールが含まれていない飲み物にする。

約束2 「運転する人にはお酒を飲ませない」
 ドライバー・ライダーなど

にはお酒を勧めたり、飲ませないこと。

約束3 「お酒を飲んだ人には運転させない」
 ドライバー・ライダーが飲酒してしまった場合は絶対に運転させないとともに、

同乗するもの止める。飲酒して運転する人の車に



「飲酒が運転に与える影響とは？」
 お酒を飲んだ後はもちろんのこと、いわゆる「二日酔い」の状態でも運転する場合も「飲酒運転」になります。アルコールが体から抜けるために必要な時間を参考にしてみてください。

【アルコールの量と分解時間】

一般的な中ジョッキサイズのビール

ルには純アルコールが20グラム程度含まれていて、個人差があるものの、このアルコール量を分解処理するのに約5時間も要すると言われています。(左記の表は他のアルコールの目安です。)



【睡眠とアルコール分解時間】

仮眠をすればアルコールが抜ける、という考えは実は間違えて、むしろ寝ていたほうが起きている場合と比べて、アルコールの分解が遅くなると言われています。いずれ

にしても、飲酒をしたら、体からアルコールが抜けるまでには長い時間が必要です。もし翌日に運転する予定があれば、それを考慮した適度な飲酒量にしておく心掛けが大切です。

最後に飲酒運転で失うものは計り知れません。事故によって被害者の「大切な命」を奪うおそれがあるだけでなく、行政処分や罰則を受ければ「家族」「お金(賠償金)」「社会的地位(勤め先など)」を失って、運転者本人や家族の人生を一瞬で変えてしまうなど、取り返しのつかない結果になります。あとになって、飲酒運転の代償が大きいくとに気付くでは遅いのです。





発信：林業振興対策室
TEL:0746(62)0005

今月から連載する「十津川式林業」では、動き出した村の林業をリポートしていきます。

【十津川村の価値とは】

十津川村は、古来より、紀伊山地の急峻な山々の懐に抱かれながら、自然への「畏敬の念」「感謝の念」を忘れず、山に寄り添い、自然と共生してきました。

深い谷と十津川の悠久の流れ。見渡す限りの山々とさえずる鳥声。共助の精神深い各集落における人々の繋がりが。経済最優先の価値観が行き詰まり「人間として豊かな生活とは何か」を問い始めた現代に村で営まれてきた「質素」で「シンプル」ながら、自然と共生するという

「精神性豊かな生活」は、都会に暮らす人々の心のふるさととしての価値が高まっているのではないのでしょうか。

一方、私たちの村も、都会の経済活動なしでは成り立たないことは、物流、教育、医療などを例に挙げずとも明白です。「都会」と「山村」が相互にその価値を認識した上で、私たちは「都会の人々が心豊に暮らせるように」と自然を守り、村の魅力を磨き続けると共に、都会の人々も



ように」と相互に願いながら生きていく時代を目指していくことが、「十津川らしさ」だと考えます。

【村の最大の資源は森林】

ただ、村としての経済的自立は不可欠です。しかも、都会にはない、村独自の地域資源を活用し、磨き、発信する事で、「内発的」に活性化させる事が求められています。

東京23区より広い私たちの村の面

積の96%が森林で、そのうち51%がスギ・ヒノキの人工林です。「こんなところまで植えてよかったのか？」と感じている人も多いと思いますが、先人の努力によって残されたスギ・ヒノキの人工林の多くが植栽後50年を経過し、「育てる時期」から「活用する時期」にきているのです。

十津川村の「最大の資源」は、やはり、この谷深く緑深い独特の景観、空気、川、動植物を育む「森林」です。

【日本一の十津川村の森林資源】

表1を見てください。昭和38年当時と比較すると、人口は3分の1、林業従事者は15分の1、素材生産量（山から伐り出された木材の量）は25分の1となっています。（表1参照）

「林業は衰退したなあ」という声が聞こえてきそうですが、「活用する時期」に入った「今」だからこそ、「攻めの姿勢」でチャレンジし続けるべきだと思えます。

人力の時代と機械化された現在とは単純に比較はできませんが、こ

表1 人口・林業従事者・素材生産量(十津川村)

| | 昭和38年 | 平成26年 |
|-------|-------------|----------|
| 人口 | 11,781人 | 3,639人 |
| 林業従事者 | 1,813人(15%) | 117人(3%) |
| 素材生産量 | 約25万m3 | 約1万m3 |

の「活用する時期」に入った人工林を活用し、林業を活性化すれば、村に雇用と所得を生み出すことができます。だからといって、過剰な伐採はよくありませんが、村のスギ・ヒノキの人工林は1年間で約18万m³ずつ成長しています。年間成長量以下を活用してい

ば、森林資源は減ることはないわけです。森林資源は減ることはないわけですから、現在の3倍、5倍を伐り出したとしても、村全体の森林の蓄積量は、減るところか、増え続けるということになります。

日本一豊富な資源量。これこそが、十津川村の森林の「実力」と「潜在的な能力」ではないでしょうか。



第2回臨時会

議会だより

平成27年十津川村議会「第2回臨時会」が7月30日(木)に開かれました。
今回審議された内容は、次のとおりです。

●平成27年度十津川村一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1,674万円を追加し、総額66億9,998万6千円としました。

●土地及び建物売買契約の締結について

村職員の住宅として活用する目的で、大字小原地内の土地及び建物を1,300万円で購入するため議会の議決を求めました。

●工事変更請負契約の締結について

次の工事について、変更請負契約を締結するため、議会の議決を求めました。

※工事名

道路改良(橋梁架設)工事
村道沼田原線 第5-A353-5号

契約の相手方

灌上工業株式会社 大阪支店

変更前請負金額

277,417,440円

変更後請負金額

290,377,440円

変更による増額

12,960,000円

※工事名

道路改良工事 村道東浦線
第20-A117-1号

契約の相手方

岡田・光和特定建設工事

共同企業体

変更前請負金額

70,711,920円

変更後請負金額

81,367,200円

変更による増額

10,655,280円

平成27年10月5日から 通知カードを順次送付します

登録は
お早めに

今年10月以降、住民票の住所地にあなたのマイナンバーが記載された「通知カード」を送付します。**住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、お住まいの市区町村へ住民票の異動をお願いします。**

ただし、東日本大震災による被災者で住所地以外の居所に避難されている人やDV、ストーカー行為など、児童虐待等の被害者で住所地以外の居所に移動されている人、一人暮らしで長期間、医療機関・施設に入院・入所されている人などは、居所情報登録申請をしていただくことで登録された居所に「通知カード」を送付します。※申請が認められた場合のみ

申請期間：9月25日まで

申請・お問い合わせ 住民課 0746(62)0900



役場の職員です！

役場の職員を紹介するコーナーです。村民のみならず、さんよろしくお願いします。



氏名…辻村 奈央
所属…財政課
担当業務…村民民税や法人村民税、入湯税などの収納や徴収
ひとこと…役場に就職して4年目に
なりました。1年目は、觀光振興課に勤務、2年目からは、今の財政課に異動して、財政係を担当を
していました。今年度から税務係になり、主に村民民税を担当しています。税務はお金を納めて、いただく側の仕事なので、より気を引き締めて努力していきたいと思います。
よろしくお願いします。



より気を引き締めて努力していきたいと思います。
よろしくお願いします。

協力隊コラム

(地域おこし協力隊 西川)

みなさんは近年、世界的にも旅行のスタイルが少しずつ変化していることをご存じですか？高額なパッケージ旅行、団体ツアーなどがもてはやされた時代もありましたが、その旅行スタイルは少しずつ時代を象徴するよう移行しています。

そうして今注目を浴びているのが“暮らすような旅”物の見方や価値観が多様化した今、人びとが旅に求めるものは、有名な観光名所や高級ブランド、お土産品だけではもはやないのです。現地の人とのささいなやりとりや地元の文化に触

れる“体験”にこそ、旅のだいご味を見出す人が増えています。

先日、熊野古道小辺路を歩く際に、五百瀬にある農家民宿政所さんに初めて宿泊させていただきました。田舎のおばあちゃんの家と同じ匂いのする布団で、蛙の鳴く声を聞きぐっすり眠ることができました。食事は自家製のこんにゃく、その日捕れた新鮮な魚や野菜などが盛りだくさん。先月小辺路食文化研究の研修会もあったばかりですが、都会では味わえない貴重な味でした。

古道を歩く人にも是非、そんな村のぜいたくな暮らしを体験して

ほしいです。

綺麗な景色に美味しい空気。

そして美味しいごはん…。

きっと何度でも訪れたいこと
でしょう。





水害慰霊祭に多くの参列者

8月20日、21世紀の森・森林植物公園で水害慰霊祭が行われました。

十津川中学校の3年生も参列して村民憲章の唱和を行いました。

また昭和28年の紀和水害の遺族を代表して、上垣隆幸さんが(村観光大使)追悼の言葉を述べました。



追悼の言葉を述べる上垣さん



揺れ太鼓 若者の力が全開



子どもたちの演奏に会場からは大きな拍手が送られていました



迫力のある演奏 (谷瀬の吊り橋上)



中野村区婦人会の華麗なダンスパフォーマンス

8月4日の「橋の日」、谷瀬の吊り橋と上野地河川広場で、つり橋まつり「揺れ太鼓」が行われました。

OMC十津川太鼓倶楽部「鼓魂」による演奏や地元婦人会によるダンスなどで会場を魅了しました。

第17回 昴の郷ふれあい物語

8月16日に昴の郷でふれあい物語が開催されました。雨での開催となりましたが、十津川踊り隊や篠笛奏者の佐藤和哉さんによる演奏で会場は大盛り上がり。佐藤さんの演奏は山々に響きわたるやさしい音色を奏でる演奏に参加者はうっとりしていました。天気の関係で盆踊りは、舞台での開催となりましたが、各地域の踊りが披露されました。



武蔵踊り保存会による大踊り



この日を目指して頑張ってきました！踊り隊

楽しい本がいっぱい

8月6日・7日、みどり保育所と小原保育所に絵本を通じた子育て支援の活動として、大阪樟蔭女子大学の学生が絵本の読み聞かせに来てくれました。

子どもたちは、学生のみなさんにたくさんのお話を聞いてもらったり、また紙人形劇の「赤ずきんちゃん」を見せてもらったり楽しいひと時を過ごしました。



村内で児童相談所を開きます

奈良県高田こども家庭相談センターが、村内で児童相談所を開きます。

18歳までのお子さんをもつ保護者を対象に、言葉の遅れや発達、療育手帳、不登校、非行などの相談に応じます。相談は無料で個人の秘密は固く守られます。

相談を希望される人は、9月30日(水)までに福祉事務所へお申し込みください。

時10月15日(木)13時～16時

10月16日(金)9時～12時

所十津川村役場

申・問 福祉事務所 ☎0746(62)0902



明日香養護学校(小学部)

奈良県立明日香養護学校では、平成27年度に入学(転入学)を希望する障害のある幼児児童とその保護者に対して、肢体不自由教育についての理解と認識を深めていただくため、体験入学を行います。

また、奈良県内全域を対象に、訪問教育を行っています。障害が重い、病気などの健康上の理由、家庭の都合などで学校に通学することの困難な児童の家庭に教員が訪問して行う教育です。

時10月16日(金)9時10分～13時

(給食の試食を行います)

所県立明日香養護学校



【対象】

- ・肢体不自由を有する幼児児童と保護者及び関係者
- ・訪問教育の体験を希望される幼児児童と保護者及び関係者

【申込メ切】 10月2日(金)

申・問 奈良県立明日香養護学校 ☎0744(54)3380

患者等搬送乗務員基礎講習及び定期講習のご案内

福祉関係の仕事に関わる人に必要な応急手当に関する知識及び技能の習得を目的とした「患者等搬送乗務員基礎講習」と、その知識及び技能を適正に維持することを目的とした「患者等搬送乗務員定期講習」があります。「基礎講習」と「定期講習」がありますので受講を希望される人はお申し込みください。なお定員になり次第締め切ります。

問 五條消防署 十津川分署 ☎0746(64)1190

『全国道路・街路交通情勢調査のお知らせ』

～自動車の利用実態に関する調査～

国土交通省では、都道府県、政令指定市及び高速道路会社と連携して、平成27年9月～11月にかけて、全国道路・街路交通情勢調査を行っています。

交通情勢調査は、昭和3年からおおむね5年毎に行っている全国的な規模の調査であり、道路と道路交通の実施を把握し、道路の計画、建設、管理などについて基礎資料を得ることを目的とし、道路の状況調査や自動車をお持ちの人を対象としたアンケート調査で、自動車の利用実態に関する調査を行います。

なお、アンケート調査は、自動車をお持ちの人の中から無作為に抽出されたご家庭に調査票をお配りします。調査へのご協力をお願いします。



問 奈良国道事務所 調査課
☎0742(33)1391

人権メッセージ募集

一人ひとりが主体的に人権について考えるきっかけを提供するため、人権に関するメッセージを広く募集します。また、優秀作品をまとめた冊子を作成し活用することで、人権意識の高まりを図ります。

【募集内容】

〈募集テーマ〉「しあわせ」

誰もが「しあわせ」に生きるために大切なこと、あなたが「しあわせ」を感じたできごと…などさまざまな形の「しあわせ」のエピソードを募集します。

〈部門〉小学生・中学生・高校生・一般の部

〈募集メ切〉10月30日(金)必着

申・問 奈良県くらし創造部人権施策課啓発推進係
〒630-8501
奈良市登大路町30
☎0742(27)8719

県人権施策課ホームページ

<http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=1657>



－ 庁 外 －

衛生センター 63-0391 し尿処理場 63-0291
小原診療所 63-0040 上野地診療所 68-0207
歴史民俗資料館 62-0137 体育文化センター 63-0067

観光協会 63-0200 森林館(古ル野) 62-0567
泉湯 62-0090 滝の湯 62-0400
温泉プール 64-0762 高森の郷 64-1800
北部保健センター 68-0017 森林組合 64-0301
十津川警察庁舎 63-0110 五條消防十津川分署 64-1190

－ 役場以外 －

道の駅十津川郷 63-0003
庵の湯 64-1100
社会福祉協議会 64-0666
商工会 62-0132
五條消防大塔分署 0747-36-0317



設置した電気柵には、危険を知らせる表示板を設置してください。



(危険表示の一例)

家庭用コンセントから電気を供給する場合は、漏電遮断器を設置してください。



電気柵を設置の 皆さまへ
野生動物から農作物を守る電気柵で、感電死する事故が発生しました。
市販されている電源装置を使って適切に設置した電気柵では、生命に危険が及ぶことはありません。安全に使用するためにも、法令を守り、周辺の草刈りや電圧のチェックなど、電気柵の適切な維持管理をお願いします。



農林課 ☎0746(62)0005

成年後見制度に関する説明会・相談会

司法書士と社会福祉士が、成年後見人制度の利用方法などについて分かりやすく説明、また相談に応じます。

相談を希望される人は、事前に電話でお申し込みください。

☎・☒ 成年後見センター・リーガルサポート奈良支部 ☎0742(22)6707

平成27年度 自衛官採用試験のお知らせ

☒ 自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所 ☎0747(22)3789



| 募集種目 | 受付期間 | 1次試験期日 | 資格 | 試験会場 | 試験種目 |
|----------------------|-----------------------------------|------------------------|-------------------------------------|-----------|-------------------------------|
| 防衛大学校 一般採用試験 | 9月 5日 (土) ～ 9月30日 (水) | 11月 7日(土) 8日(日) | 平成28年 4月1日現在 18歳以上 21歳未満の人 | 航空自衛隊奈良基地 | 筆記試験 (英語、数学、社会、 国語) |
| 防衛医科大学校 医学教育部医学科 | | 10月31日(土) 11月 1日(日) | | | 筆記試験 (国語、数学、英語、 理科) |
| 防衛医科大学校 医学教育部看護学科 | | 10月17日(土) | | | 筆記試験 (国語、数学、英語、 理科、小論文) |

※詳しくは、上記の事務所までお問い合わせください





国保だより

倒産・解雇・雇い止めなど、事業主の都合によって失業したとき国保税が軽減されます

【対象者】

65歳未満の人で下記の2つの条件に該当する人が対象となります。

- 倒産や解雇などの理由により離職した人(雇用保険の特定受給資格者)
- 雇用契約が更新されない(雇い止め)などの理由で離職した人(特定理由離職者)



特定受給資格者・特定理由離職者とは…

雇用保険受給資格者証の離職理由コードが

11・12・21・22・23・31・32・33・34の人です。

(注)平成21年3月31日以降に離職した人が対象となります。

【軽減措置】

前年所得の給与所得を $30/100$ とみなして算定することで国保税が軽減されます。

(注)同じ世帯に属するその他の被保険者の所得は、通常で計算されます。

高額療養費などの所得区分の判定も、前年の所得を軽減して判定します。

【軽減期間】

軽減される期間は、離職した日の翌日から翌年度末までです。

(注)再就職して国保を離脱した後、再び失業して国保に再加入した場合は、再就職する前に受けていた軽減の期間内であれば、残っている期間の国保税が軽減されます。

軽減を受けるには申請が必要となりますので、対象となる人は財政課へ申請してください。

国保税をどうしても納められないときは…

失業や災害など特別な事情によって、国保税の納付が困難なときは、その事情に応じて減額や分割納付などが認められる場合がありますので、お早めに財政課までご相談ください。



今月は、国保税第4期の納期です。納期限は、9月30日ですので、忘れずに納めましょう!

— お問い合わせ —

- ▶ 国保の制度について・住民課 ☎0746(62)0900
- ▶ 国保税について・・・財政課 ☎0746(62)0903



年金の「未納」「未加入」「免除」期間がある60歳以上の人へ

～あなたも国民年金を増やしませんか？～

やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間や、国民年金に加入していなかった期間は、その期間に応じて年金額が少なくなってしまう。



国民年金には、ご本人の申し出により「60歳から65歳未満」の5年間、国民年金保険料を納めることで、65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができる「任意加入制度」があります。

◇加入条件（①～③のすべての条件を満たす人）

- ①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
- ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない人
- ③20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月（40年）未満の人
 - ・年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の人の加入できます。
 - ・外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の人も加入できます。

◇加入のメリット

- ①65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができる
納付月数が多くなるほど65歳からの年金も多く受け取れます。
- ②万が一の際にも備えられる
一定の要件を満たせば、加入期間中に、思わぬ事故や病気で障害が残ったときに障害基礎年金が、一家の働き手が亡くなったときには遺族基礎年金が受け取れます。
- ③長生きするほど、生涯に受け取る年金額が多くなる
65歳から年金を受け取った場合、74.6歳※で納めた保険料の総額に見合う年金を受け取ることができます。※5年間保険料を納付した場合で算出
- ④納めた保険料は社会保険料控除の対象となる

保険料 月額 15,590円（平成27年度）

保険料の納付方法は口座振替になります

お手続きの際は、預金通帳、印鑑（金融機関届出印）をご用意ください。

お手続き、ご相談は・・・

住民課

☎0746(62)0900

大和高田年金事務所 ☎0745(22)3531

健康だより

禁煙後に現れる さまざまな健康改善効果



直後

周囲の人をタバコの煙で汚染する心配がなくなる。



20分後

血圧と脈拍が正常値まで下がる。手足の温度が上がる。



8時間後

血中の一酸化炭素濃度が下がる。血中の酸素濃度が上がる。



1ヵ月～9ヵ月後

せきや喘息が改善する。スタミナが戻る。気道の浄化作用が改善し、感染を起こしにくくなる。



2週間～3ヵ月後

心臓や血管など、循環機能が改善する。



24時間後

心臓発作の可能性が少なくなる。



数日後

味覚や嗅覚が改善する。歩行が楽になる。



1年後

肺機能の改善がみられる(軽度・中等度の慢性閉塞性肺疾患のある人)。



2～4年後

虚血性心疾患のリスクが喫煙を続けた場合に比べて35%も減少する。脳梗塞のリスクも顕著に低下する。



10～15年後

さまざまな病気にかかるリスクが非喫煙者のレベルまで近づく。



5～9年後

肺がんのリスクが喫煙を続けた場合に比べて明らかに低下する。



(イギリスタバコ白書「SmokingKills」,1998/IARCがん予防ハンドブック11巻,2007)



お医者さんと
禁煙しよう。

禁煙は年齢や性別に関係なく、長く続けるほど効果も大きくなります。タバコにむしばまれた体もしだいに健康を取り戻し、やがて非喫煙者のレベルにまで近づくことが可能です。

岡住民課保健衛生係 ☎0746(62)0900

介護保険で受けられるサービスってどんなの？

介護保険によるサービスを利用するためには、申請して介護認定(介護や支援が必要である)を受ける必要があります。認定されると、介護支援専門員(ケアマネジャー)がご本人やその家族との話し合いをもとにサービスの種類や利用回数などを盛り込んだケアプランを作成し、それに基づいてサービスが提供されます。現在、村内で利用できるおもなサービスは以下のとおりです。

| サービスの種類 | サービスの概要 | 事業所名 ※村内の事業所のみを掲載しています。 | 電話番号 (市外局番 0746) |
|---|---|---|----------------------|
| 訪問介護 (ホームヘルプ) | ホームヘルパーに自宅を訪問してもらい、入浴・排せつ・食事などの身体介護や調理・洗濯などの生活援助が受けられます。 | ◆十津川村社会福祉協議会 ◆ヘルパーステーション太陽 | ☎64-0666 ☎64-0564 |
| 訪問看護 ※利用には医師の指示書 が必要です。 | 看護師に自宅を訪問してもらい、療養上の世話や必要な診療の補助が受けられます。 | ◆訪問看護ステーションぱらそる | ☎67-0188 |
| 通所介護 (デイサービス) | 食事・入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで受けられます。 | ◆高森の郷 ◆あきの里デイサービスセンター | ☎64-1800 ☎64-0507 |
| 認知症対応型通所介護 (デイサービス) | 認知症の高齢者が、食事・入浴などの日常生活上のお世話や機能訓練、専門的なケアなどのサービスを日帰りで受けられます。 | ◆グループホーム太陽十津川折立の郷 | ☎64-0564 |
| 短期入所生活介護 (ショートステイ) | 短期間、施設に入所して日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。 | ◆高森の郷 | ☎64-1800 |
| 認知症対応型共同生活 介護(グループホーム) ※要支援1の人は利用で きません。 | 認知症の高齢者が共同生活をする住居で、日常生活上のお世話や機能訓練などが受けられます。 | ◆グループホーム太陽十津川折立の郷 (空室がある場合、短期利用も可) ◆グループホーム平谷あきの里 | ☎64-0564 ☎64-0507 |
| 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) ※原則、要介護3以上の人 が入所できます。 | 常時介護が必要で自宅での生活が困難な人が入所して、日常生活上の支援や介護が受けられます。 | ◆高森の郷 | ☎64-1800 |

※上記のほかに「福祉用具の貸与」「福祉用具購入費の支給」「住宅改修費の支給」「介護タクシー」などがあります。

詳しくは、十津川村福祉事務所(介護保険係) ☎0746(62)0901
または各事業所へお問い合わせください。



新十津川町児童生徒教職員 母村訪問研修

7月21日から23日にかけて、新十津川町の児童生徒・教職員34人が来村されました。

22日に小学生24人と中学生4人は、それぞれ平谷小学校と十津川中学校に分かれて、学校紹介や校内視察、軽スポーツ、たこ焼き作りなどをして児童生徒との交流を深めました。

また大雨に見舞われながらも、玉置神社を参拝し、その後21世紀の森・紀伊半島森林植物公園を訪ねて、水害慰霊碑の前で新十津川町の町民憲章を唱和、黙祷しました。大字武蔵では教育資料館を見学し、武蔵地区のみなさんから踊りを指導いただきました。お返しに児童生徒がソーラン節の踊りを披露するなど、武蔵地区のみなさんと交流しました。

23日には、大字武蔵のみなさんの指導で竹箸作りを体験。昼食には、自分で作った竹箸を使って流しそうめんを味わいました。

一転して好天に恵まれた研修最終日の24日は、奈良市内を観光し、最後までみんな元気良く過ごして帰郷しました。



おみやげですー



高齢者教室 開催中

6月から12月まで、シニア世代で学びの心を持つ人たちの要請に応えるために、「高齢者教室」を開催しています。

6月から8月までの3回は、大字折立出身の杉井辰彦さんを講師に迎え、世界史について講義いただきました。集まった約20人は、地図や写真・絵画などさまざまな資料を用いた講義に、真剣に耳を傾けておられました。

9・10月は、十津川村教育委員の松實豊さんに十津川村の歴史について講義いただきます。

年齢を問わず、興味のある人はどなたでもお気軽に参加ください。



杉井辰彦さん



スポーツの秋! 十津川 大運動会

【時】10月11日(日)
8時50分～
【所】十津川中学校
(大字小原)

高齢者教室 スケジュール

【場所】住民ホール 【時間】10:00～11:30

【講義：松實さん】

- 第4回● 9月18日(金)
幕末の十津川郷 ①
- 第5回● 10月2日(金)
幕末の十津川郷 ②
- 第6回● 10月16日(金)
明治初期の郷民の暮らし

【講義：杉井さん】

- 第7回● 11月6日(金)
モンゴル帝国
- 第8回● 11月27日(金)
アメリカ独立革命(戦争)
- 第9回● 12月4日(金)
ロシア革命

人のうごき

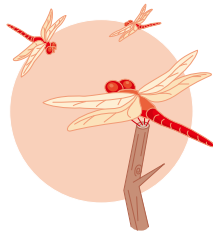
(敬称略)

おめでた

岡本 花音 (かのん) 女 7月28日
父: 恵二 母: 麻衣 (玉垣内)
野村 百愛 (ゆあ) 女 7月30日
父: 大志 母: 百合子 (上野地)

おくやみ

北村 房子 86歳 8月 3日(大野)
前岡カヅエ 89歳 8月 4日(迫西川)
榎谷 久美 84歳 8月10日(今西)
坂本 謙吾 66歳 8月11日(桑畑)
宮路 政子 77歳 8月17日(上野地)
岩本 三男 74歳 8月17日(野尻)
富野野イチノ 99歳 8月28日(猿飼)



ゆい
玉置 結衣ちゃん(折立)
9月13日生まれ・(満3歳)
お散歩が大好きな結衣♪
これからも弟と仲良く、
元気に育ってね♪
父…一也 母…紗織



ゆめの
関口 夢乃ちゃん(重里)
9月12日生まれ(満2歳)
弟のお世話が大好きな
夢ちゃん。これからも
心の優しい子でいてネ♪
父…達司 母…美沙子



りょうじ
沼平 竜二ちゃん(折立)
9月7日生まれ(満3歳)
フルーツ大好き!
父…善史 母…郁美



らん
孫入 蘭ちゃん(玉垣内)
9月17日生まれ(満1歳)
お姉ちゃんと
ケンカしながら
たくましく育ってね♪
父…陽平 母…ゆい

お誕生日
おめでとう!



「奥大和ゆうゆう祭」開催!

奈良県南部東部地域の特産品や
美味しいものが大集合!
地域の風土・歴史・文化に
根ざした魅力を再発見してください。

所 宇陀市総合体育館(メイン会場)
時 10月24日(土)・25日(日)
10時~15時(両日)
問 宇陀市産業企画課
☎0745(82)5874



善意銀行 (敬称略)

・岩崎 まさ系

スポーツの結果 (敬称略)

第63回十津川剣道大会

時 8月1日 所 体育文化センター
南十津川剣道クラブが出場しました。
〔個人戦〕
小学生高学年の部 2位: 田垣 咲月
中学生男子の部 3位: 千葉 輝斗
〔団体戦〕
小学生の部: 2位

毎月第3水曜日に開催! 無料法律相談

五條市の北本弁護士による
時 毎月第3水曜日 14時~16時
所 役場第1会議室
(場所が変更される場合があります)
※毎月2人まで相談可。(電話予約が必要です)
問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで
☎0747(22)8005



みなさまのご相談をお待ちしています

9校約100人の選手が一同に会し、合同練習試合を行いました。本校体育館と十津川村体育文化センターを会場に、実践形式での練習を行い、お互いに切磋琢磨し、秋の大会に向け技術の向上を図り、部員には貴重な3日間になりました。



部活動報告

女子バレーボール部

8月2日から4日、県内9校約100人の選手が一同に会し、合同練習試合を行いました。本校体育館と十津川村体育文化センターを会場に、実践形式での練習を行い、お互いに切磋琢磨し、秋の大会に向け技術の向上を図り、部員には貴重な3日間になりました。

○ボート部
7月31日から8月1日、兵庫県円川城崎漕艇場にて行われた全国高等学校総合体育大会(インターハイ)に出場しました。惜しくも準決勝進出は果たせませんでした。自分の持つ力を発揮した試合となりました。3年生は最後の試合となり、この経験を生かしてくるよう願っています。



診療所からお知らせ

土曜診療日 受付8:30～11:15

| 小原診療所 | |
|-----------|-----|
| 9月26日(土) | 第4週 |
| 10月10日(土) | 第2週 |
| 10月24日(土) | 第4週 |
| 10月31日(土) | 第5週 |



整形外科診療日

受付(小原8:30～11:15 / 上野地13:15～15:15)

| 月日 | 診療所 |
|-------------|--------|
| 9月17日(木)午前 | 小原診療所 |
| 10月8日(木)午前 | 小原診療所 |
| 10月8日(木)午後 | 上野地診療所 |
| 10月22日(木)午前 | 小原診療所 |

出張診療

診療時間(神納川・東中14:30～15:30)

診療時間(玉垣内14:00～15:30)

| 場所 | 期日 | | |
|---------------|---------|----------|----------|
| 神納川地区生活改善センター | 10/1(木) | 10/13(火) | 11/5(木) |
| 東中公民館 | 9/24(木) | 10/15(木) | 10/27(火) |
| 玉垣内集会所 | 9/29(火) | 10/6(火) | 10/20(火) |

〒小原診療所 ☎0746(63)0040



集落の絶景

月夜茸(玉置山)

(写真:中村 幸夫さん)

てんいち先生



あとがき

▶秋と言えば、「スポーツの秋」「芸術の秋」「食欲の秋」ですよね…。

やっぱり「食欲の秋」が私は一番好きかも。でもそれに対して最大の敵が訪れるのです。それは、職場の集団健診…。

健診を受けて早期発見、早期治療のために受診はしていますが、いろいろと現実的に受け入れたくない結果が…。

今年はそうならないように少し頑張ってみようと思い、小さなことからコツコツとやっています。その努力がいつか報われることを信じて…。

(Y・C)



the most beautiful villages in japan

- 人口 3,621人(-9人)
男性 1,808人(-3人)
女性 1,813人(-6人)
- 世帯数 1,866世帯(-7世帯)
【平成27年9月1日現在 ()は前月比】

使い切らない 空にしらない 切らさない 1週間分の備蓄を日常に

